

第1章 家庭や地域における学びの推進と連携

1 家庭の教育力の向上

保護者は、基本的な生活習慣を身につけさせるなど、子どもの教育に第一義的責任を有しています。しかし、我が国では、少子化、核家族化の進行、就業形態の多様化、地域社会の関係性の希薄化など、様々な社会的変容にともない、家庭の教育力が低下していると言われています。一方、子育てに不安や悩みをもちながら、孤立し、相談できないでいる人も少なくありません。

また、日常生活の中では、大人だけでなく子どもたち同士も携帯電話やインターネット・メールなどを用いたコミュニケーションが急増しています。そのため家族間の対面でのコミュニケーションの減少や、携帯電話などの利用を通じたトラブルが増加する傾向が見られるなど、様々な課題が指摘されています。

このような状況を鑑み、引き続き、あいさつや十分な睡眠、読書や運動習慣など、望ましい生活習慣を身につけ、生活マナーの向上につながる取り組みを、進めていく必要があります。

(1) 家庭教育への支援

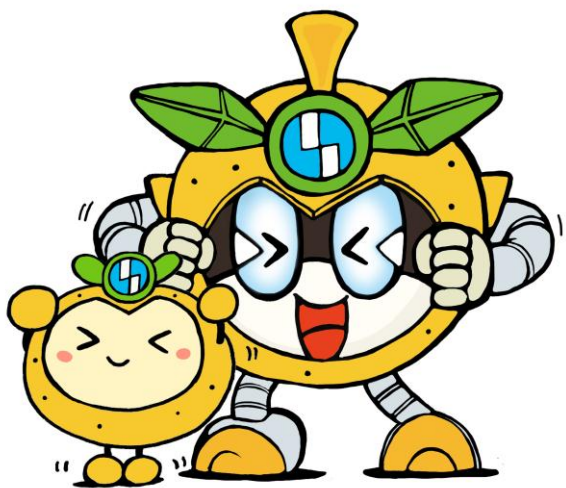
【取り組みの方向性】

- ・全ての教育の原点である家庭の教育力の向上を図るため、家庭、保育所、幼稚園、認定こども園、学校、地域、その他連携機関による総合的な家庭教育支援の充実を図ります。
- ・「早寝、早起き、朝ごはん」やあいさつなど、望ましい生活習慣や生活マナーなどを身につける取り組みを家庭・地域と連携し推進します。
- ・家庭教育の充実のために、「自分から学習、自分から読書、家庭の中の一仕事」を子どもと家庭へ働きかけます。
- ・広報、学校だより、ホームページなどを活用し、家庭教育に資する情報を提供します。
- ・子どもの成長段階に応じた関わり方や、子育てに関する様々な不安や悩みに関する相談機能の充実を図ります。
- ・公民館、図書館、児童館、子育て支援事業などを通じ、家庭教育に関する学びの機会の充実を図ります。
- ・子育て中の保護者が孤立しないよう、子育て家庭のネットワークづくりに向けた支援の充実を図ります。

【主な取り組み】

取組名	地域教育懇談会	担当課	指導課
概要	<p>中学校ブロックごとに、学校、保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校PTA、幼稚園・保育園の保護者会、自治会関係者、青少年育成地区委員、民生・児童委員、青少年委員、人権擁護委員、社会教育委員、保護司・更正保護女性会関係者、PTA連合会OB、公民館・児童館関係者、学校支援コンシェルジュなど、地域の様々な関係者による協力機関としての懇談会を実施します。</p>		
取組名	情報の提供	担当課	各課
概要	<p>広報、生涯学習だより「ひろば」、学校だより、ホームページなどにより、家庭教育に資する情報提供の充実を図ります。</p>		
取組名	子ども家庭支援センターでの相談事業	担当課	子育て支援課
概要	<p>18歳未満の児童を育てる家庭が抱える課題・問題に関して臨床心理士、保育士、保健師などによる総合的な相談を実施します。</p>		
取組名	教育相談事業	担当課	指導課
概要	<p>教育相談室で児童・生徒や保護者、教員を対象に子どもの不安や悩みに関する相談を実施します。</p>		
取組名	稲城地域文庫連絡会に対する補助金交付及び支援事業	担当課	生涯学習課
概要	<p>稲城地域文庫連絡会へ補助金を交付し、読書会や児童書の貸し出しなどの各地域の文庫活動を支援します。</p>		
取組名	生涯学習宅配便講座	担当課	生涯学習課
概要	<p>子育てに関するテーマなど、10人以上のグループからの申請により、市職員や市民ボランティア講師を派遣し出前講座を実施します。</p>		
取組名	第二次稲城市子ども読書活動推進計画の推進	担当課	図書館課
概要	<p>読書は、言葉や感性を磨き、想像力を高め、創造力を豊かにします。家庭・地域・学校であらゆる機会とあらゆる場所において、主体的に読書を行い、「生きぬく力」を育むことができるよう、子どもの読書活動を支援し推進します。</p>		

取組名	子育て講座・親子交流事業	担当課	子育て支援課・児童青少年課・生涯学習課
概要	公民館や児童館などを利用して、子育て講座や子育て中の親子同士が交流や情報交換を図る場の提供や機会づくりを推進します。		



©K.Okawara・Jet Inoue

2 幼児期からの教育の推進

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。近年、他者との関わりが苦手な子どもや、人の話を聞けない子ども、年齢相応の自立に遅れが見られる子どもの増加が課題となっています。また、子ども同士で創造力を働かせて遊ぶ力の弱まりも危惧されています。

本市では、家庭での教育を第一義的なものとしながらも、幼稚園や保育所などにおける指導などは、基本的な生活習慣及び、あいさつや言葉づかいなどの社会的な生活習慣の定着に役立てられています。また、集団生活を通じて幼児一人ひとりの発達段階に応じた指導も効果的に行われ、幼児の保護者などに対する相談等、個別の状況に応じた支援も実施しています。

なお、私立幼稚園協会に対しては、教員の研修や福利厚生のための補助を行っています。

幼児期における教育が基礎的な人格形成に重要であることから、今後も、家庭、幼稚園、保育所、認定こども園、学校、地域が連携しながら、幼児期の教育から小学校教育への環境の変化に対応できるよう円滑な接続を図る必要があります。また、質の高い教育・保育の提供や、相談窓口の拡充、保護者の負担軽減など、幼児期の教育を総合的に支援する体制の充実を図る必要があります。

(1) 幼児教育の充実

【取り組みの方向性】

- ・家庭、保育所、幼稚園、認定こども園、学校、地域の交流や連携を通じ、幼児一人ひとりの人格形成の基礎を培うとともに、幼児期の教育から小学校教育への環境変化に対応できるよう、円滑な接続を図ります。また、子どもたちの発達や学びの連続性を重視した、保幼小中を貫く教育の連携を推進します。
- ・幼児教育の振興と充実を図ることを目的に、私立幼稚園協会に対する補助などを通じて適切な幼児教育を受ける機会の確保に努めます。

【主な取り組み】

取組名	地域教育懇談会（再掲）	担当課	指導課
概要	中学校ブロックごとに、学校、保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校PTA、幼稚園・保育園の保護者会、自治会関係者、青少年育成地区委員、民生・児童委員、青少年委員、人権擁護委員、社会教育委員、保護司・更正保護女性会関係者、PTA連合会OB、公民館・児童館関係者、学校支援コンシェルジュなど、地域の様々な関係者による協力機関としての懇談会を実施します。		

取組名	保育所・幼稚園と小学校との交流	担当課	指導課
概要	保育所・幼稚園と小学校との交流や情報交換などにより、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図ります。		

取組名	子育て講座・親子交流事業（再掲）	担当課	子育て支援課・児童青少年課・生涯学習課
概要	公民館や児童館などを利用して、子育て講座や子育て中の親子同士が交流や情報交換を図る場の提供や機会づくりを推進します。		

取組名	私立幼稚園協会補助金	担当課	子育て支援課
概要	幼児教育の振興と充実を図ることを目的に、私立幼稚園協会に対して、協会運営費、園長・教諭などの研修費、特別支援教育費などを補助します。		

（２）幼児教育への支援

【取り組みの方向性】

- ・保護者の幼児教育における経済的負担の軽減や相談事業を実施し、適切な幼児教育を受ける機会の確保に努めます。

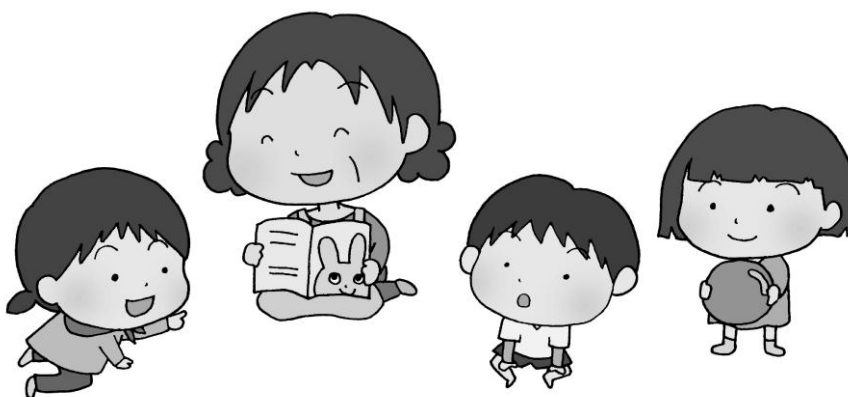
【主な取り組み】

取組名	私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金	担当課	子育て支援課
概要	私立幼稚園などに在籍する幼児の保護者に対して、所得に応じて保育料の一部を補助します。		

取組名	私立幼稚園就園奨励費補助金	担当課	子育て支援課
概要	世帯の所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減を目的に、幼稚園の保育料を軽減するための補助を行います。		

取組名	在宅幼児教育費補助金	担当課	子育て支援課
概要	満4歳及び満5歳の保育所又は幼稚園などに在籍していない幼児の保護者に対し補助金を交付し、経済的負担の軽減を実施します。		

取組名	子ども家庭支援センターでの相談事業（再掲）	担当課	子育て支援課
概要	18歳未満の児童を育てる家庭が抱える課題・問題に関して臨床心理士、保育士、保健師などによる総合的な相談を実施します。		
取組名	幼児期読書支援事業	担当課	図書館課
概要	絵本の読み聞かせ、おはなし会などの事業を通して本の楽しさを知る機会を作ります。		



3 地域力を高め活かす教育の推進

近年、我が国では、少子化や核家族化、就労形態の多様化など、家庭環境が変容する中で、近所づきあいや地域活動の減少など、地域のつながりが希薄化し、地域が担ってきた役割や機能の低下が懸念されています。

本市においても、地域の中で青少年が様々な世代と交流し、体験の中から学ぶ機会はあるものの、参加者は限定される傾向にあります。また、多忙のため学校活動や地域活動に関わることができない方が勤労世代に多い状況です。学校活動や地域活動は世代間交流や、伝統文化などを学習する良い機会であることから、引き続き、仕事と生活の調和を図りながら、子育てや学校活動、地域活動への参加を促すため、市民や事業者などに対して積極的に啓発していく必要があります。

一方で、本市には、多様な能力、経験、専門性などをもつ多くの市民が、生涯学習活動や教育の場においても、貴重な地域の人材として、その力を大いに発揮しています。

今後は、このような地域の人材とさらに連携することにより、子どもたちと多様な世代とのふれあいや交流が促進するとともに、積極的に社会との関わりをもてるような仕組みや地域全体で子どもたちを支え、成長を支えていく環境づくりが進むことが期待されます。

また、引き続き、自治会、PTA、青少年関係団体、ボランティア団体など、様々な分野で地域と子どもたちを支える主体と連携を図り、地域全体で教育を推進していく必要があります。

(1) 仕事と生活の調和による市民の教育参加の推進

【取り組みの方向性】

- ・ 仕事だけでなく、子育て、学校活動や地域活動に市民が参画できるよう、職場・家庭・地域に対し、仕事と生活の調和への理解の促進を図ります。

【主な取り組み】

取組名	「仕事と生活の調和」の啓発	担当課	市民協働課・生涯学習課
概要	講座やパンフレットなどを通じて、職場・家庭・地域に対し、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）についての周知を図ります。		

(2) 地域人材と連携した教育の推進

【取り組みの方向性】

- ・地域で活躍する多様な人材が教育に参画できるよう、人材バンクの整備やコーディネーターの育成など、学校と地域をつなぐ仕組みづくりを推進します。
- ・地域の豊かな人材、自然、伝統などを積極的に活用する「地域の教材化」を通じて、子どもたちに幅広い知識や経験などを学ばせる機会の充実を図ります。
- ・市内や近隣の大学・ボランティア団体などとの協働や、学校と地域をつなぐ制度・組織を活用し、地域全体で子どもたちを支え育む体制づくりを推進します。
- ・学校行事や地域行事などを通じて、学校が地域活動や交流・連携の場としての役割を果たし、地域コミュニティ形成の核となる学校づくりを推進します。
- ・地域文庫では、本の貸し出し・読み聞かせの会・読書会など「子どもの本の会」を一般に公開し、文庫活動をPRするとともに、文庫間の交流推進を図ります。

【主な取り組み】

取組名	人材バンクの整備	担当課	市民協働課・生涯学習課
概要	市民の学習成果や特技などを活かした自己表現の機会や各種行政委員会・審議会委員として活用できる人材バンクを整備します。		
取組名	コーディネーターの育成	担当課	生涯学習課
概要	自分の技能や経験を活かしたい人、学びたい人をつなぐコーディネーターの役割を担う人材の育成を支援します。		
取組名	市民講師システムの整備	担当課	生涯学習課
概要	市民の学習成果を活かし、市民どうしの「まなびあい」を支援する場として、市民講師システムを整備します。		
取組名	地域の教材化の推進	担当課	指導課
概要	地域の人材、自然、伝統など恵まれた教育環境を地域の教材として活用します。地域との交流・地域特性を活かした学習の場・機会の設定を推進します。		
取組名	地域と共にある学校づくり推進事業	担当課	指導課
概要	中学校ブロックごとに、域内の教育支援活動などの総合的な調整役を担う「学校支援コンシェルジュ」を配置し、学校支援ボランティアの円滑な推進を図ります。		

取組名	地域教育懇談会（再掲）	担当課	指導課
概要	<p>中学校ブロックごとに、学校、保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校PTA、幼稚園・保育園の保護者会、自治会関係者、青少年育成地区委員、民生・児童委員、青少年委員、人権擁護委員、社会教育委員、保護司・更正保護女性会関係者、PTA連合会OB、公民館・児童館関係者、学校支援コンシェルジュなど、地域の様々な関係者による協力機関としての懇談会を実施します。</p>		
取組名	学校運営連絡協議会	担当課	指導課
概要	<p>地域に根ざした学校運営のため協議会を設置し、定期的な意見交換、協議を行い、地域に開かれた学校をめざします。</p>		
取組名	防災学習の充実	担当課	指導課
概要	<p>学校、地域が連携し、共同での防災訓練などを行うとともに、防災に関する体験活動を取り入れながら、ともに助け合う防災学習の充実を図ります。</p>		
取組名	地域の読書環境の推進	担当課	図書館課
概要	<p>地域文庫では、本の貸し出し・読み聞かせの会・読書会などにより、地域の子ども・保護者へ本を紹介しています。図書館職員が講師となり、新刊絵本を読み合う「子どもの本の会」を主催し、一般に公開しています。また、地域文庫は、子どもの読書推進の「本はともだち いなぎの子」に実行委員会として参加しています。これらの活動を通じて、子どもたちにおはなしの楽しさを伝える文庫活動をPRし、文庫活動の交流を推進します。</p>		

(3) 青少年の健全育成

【取り組みの方向性】

- ・家庭、学校、地域が一体となり、青少年健全育成環境の整備・充実を図ります。
- ・文化やスポーツ・ボランティア活動、体験活動など、青少年の様々な社会参加の促進をします。
- ・青少年が主体的に活動するための場や学習機会の確保などを通じて、青少年の育成支援に努めます。
- ・青少年のニーズの把握に努め、青少年が自分の興味や関心に応じて、地域で継続的に多様な活動ができるよう、環境整備や活動支援の充実を図ります。

【主な取り組み】

取組名	稲城ふれあいの森事業	担当課	児童青少年課
概要	野外活動を普及させ、地域の青少年活動の発展と健全育成の向上を図るため、快適で安全に過ごせるよう施設の運営管理を行います。		
取組名	青少年指導者養成事業	担当課	児童青少年課
概要	青少年の社会活動や地域活動の参加を促進するため、青少年指導者養成事業（ジュニアワーカーセミナー、青年ワーカーセミナー）を実施します。		
取組名	成人式事業	担当課	生涯学習課
概要	新成人による「成人式実行委員会」を組織し、新成人の意見を聞きながら、式典を企画・運営します。		
取組名	青少年育成地区委員会への補助	担当課	児童青少年課
概要	自然体験・農業体験・伝統文化（塞の神・お祭り）の継承などを通じた青少年健全育成への支援を目的に、青少年育成地区委員会への補助を行います。		
取組名	青少年芸術文化活動補助事業	担当課	生涯学習課
概要	青少年を中心にした芸術文化活動を活発化していくため、活動団体への補助を行います。		
取組名	青少年問題協議会	担当課	児童青少年課
概要	青少年の健全育成に関わる機関・団体の活動を効果的に進めるための協議や、青少年健全育成の課題について情報交換などを行います。		